

最近の米国政治経済情勢

外交への重点と深刻化する国内移民問題

1. 経済・金融

- 景気：

22日発表の2025年7~9月期のGDP改定値は前期比年率+4.4%と4~6月期の同+3.8%から加速。主に消費及び純輸出（輸出増、輸入減）が貢献。10月、11月の個人消費支出（PCE）統計も可処分所得が前月比+0.1%及び同+0.3%に止まったものの、個人消費支出は同+0.5%及び同+0.5%と堅調な消費意欲が続いている。

2025年12月の雇用統計は非農業部門の雇用者数が前月比+5万人増、失業率は4.4%。12月の消費者物価指数は前年比+2.7%。雇用の伸びの減速及び失業率の緩やかな上昇が継続するものの労働市場の大幅な悪化は確認されず、個人消費が堅調の中でインフレが上振れた状態が続いている。コンファレンスボードが28日に発表した26年1月の消費者信頼感指数は12年ぶりの低水準となり、雇用減と物価高を理由に悲観的な見方が増えている。また、全米供給管理協会（ISM）が発表する製造業PMIは10カ月連続で好不況の分かれ目とされる50を下回っている。

総じて、懸念点はあるものの明らかな景気後退の兆候はみられない。今後は減税効果の出現やAI投資の継続及び将来的な生産性の押し上げなどへの期待もある。トランプ政権としても米国経済の底堅さは大きな成果であり、今後も景気の持続的な拡大及びインフレの解消に向けた経済政策を推進することになる。

- 金利：

29日、FOMCは金融政策決定会合を開き、政策金利を3.5~3.75%に据え置いた。10年債金利は25年末の4.16%からグリーンランド併合が取り沙汰された20日には一時的に4.3%に到達した後、反落。ベッセント長官は米国金利の上昇については日本からの波及を示唆、20日には円安をきっかけにニューヨーク連銀がレートチェックを実施したことでも金利高への警戒感によるものだとされる。

トランプ大統領は国内景気のためには低金利環境が望ましく、米国の輸出競争力を考慮するとドル安を歓迎する発言を繰り返している。また、海外の投資資金が米国に集中しているとも主張している。しかし、反対に米国からの資本流出が生じた場合は米国経済への影響を無視できず、金利動向には敏感に反応する状況が続く。また、2025年のドルインデックスは約10%の下落となつたが、中長期的なドル覇権の維持のためにもドルの安定化は重要であり脱ドル化の動きにも注意を払っていくものとみられる。

2. 通商・産業

- 農業：

2026年度予算に、昨年末に公表された支援策に続く追加施策や、コーン農家の支援につながる15%エタノール混合燃料（E15）の通年使用（スマog発生の危険性があるため、夏場は原則販売が禁止されている）を許可する法案が盛り込まれるとの期待が農業団体の間で高まっていたが、何れも下院が可決した法案には盛り込まれなかった。他方、トランプ大統領は27日のアイオワ州の集会で、E15通年使用の法案が可決すれば署名すると表明。

- レアアース：

商務省は 26 日、「CHIPS・科学法」に基づき、米国内でレアアースの採掘及び精錬を行う USA レアアースに約 16 億ドル（補助金 2.8 億ドル及び融資 13 億ドル）を提供し、同社の発行済み株式の 8~16% を取得すると発表。政権が目指す希少金属におけるサプライチェーンの強靭化、海外依存から脱却といった戦略に沿った取り組みであり、政権が重要企業の株式取得に動いた例は少なくとも 10 社にのぼる。今回の資金はテキサス州において 2028 年に商業生産を開始予定の鉱山プロジェクト及びオクラホマ州における製造設備に使用される見通し。

- 日米投資：

ロイター通信が 27 日、日米投資合意の第 1 号案件として、米国内でデビアスグループのエレメントシックスが手掛ける人工ダイヤモンド製造プロジェクトが選定される可能性を報道。3月初旬で調整されている高市総理の訪米よりも前に公表される可能性にも言及した。25 年 10 月に日米政府が発表したファクトシートによれば、事業規模は 5 億ドルで、日本のサプライヤーやオーフティナーによる関与が想定されている。日立による大型発電所やソフトバンクによるデータセンター建設も候補として検討されている模様。

3. 内政

- ミネソタ州における射殺事件：

1 月 7 日、ミネソタ州ミネアポリスでレニー・グッドさんが移民・税関捜査局（ICE）の職員に射殺された事件を巡り、正当防衛を主張する政権側とそれに異議を唱える市民側との間で対立が激化。連日、ICE による過剰な取り締まりに反対する抗議活動が続く中、トランプ大統領は反乱法の発動により米軍を派遣する可能性を示唆、司法省はウォルツ・ミネソタ州知事やフレイ・ミネアポリス市長に対する職務執行妨害の疑いで刑事捜査を開始。22 日には ICE がメイン州において犯罪歴のある不法移民を対象にした新たな取り締まりプログラムを発表するなど、トランプ政権は不法移民の取り締まりに関して手を緩める気配を見せなかった。こうした最中、25 日にはミネアポリスでの市民による抗議活動中に ICE による 2 人目の射殺事件が発生。政権は再び正当防衛を主張したものの、市民が撮影した現場映像はその主張と食い違いを見せたため、政権側は窮地に。これまで強硬姿勢を崩さなかったトランプ大統領もウォルツ知事及びフレイ市長と電話会談を行い、事態の鎮静化に向けて地元政府との協調に乗り出すと共に、現場での指揮を執っていた国境警備隊のボビーノ司令官を解任し、代わりにホーマン国境問題担当長官を同州に派遣した。これまで政権は不法移民対策に関する成果をアピールし、ICE に反対する人々を急進左派だと決めつけることで対立構造を明確化してきたが、こうした戦略が裏目に出始めている。一方、民主党はノーム DHS 長官の更迭を要求するなど政権への追及を強めており、移民政策が中間選挙に向けた争点に浮上してきた。29 日には ICE が一転、上記のメイン州における取り締まりを停止したと発表しており、トランプ政権としては問題の収束を図り始めた可能性がある。

- 予算：

米上院は当初、国土安全保障省（DHS）、国務省、保健福祉省、国防総省などを含む 6 本の歳出法案パッケージについて、審議入りに必要な動議を賛成 45、反対 55 で否決した。共和党議員 8 名が全ての民主党議員とともに反対に回り、法案の前進が阻止された形となる。対象法案は連邦政府の裁量的歳出の 75% 超を占めており、現行のつなぎ予算（CR）が失効する 1 月 31 日午前 0 時 1 分を前に、政府閉鎖のリスクが急速に高まっていた。

もともと、残る 6 本の歳出法案は、下院ですでに可決された上で下院が休会に入っていたり、上院でも大きな混乱なく成立し、部分的な政府閉鎖は回避されるとの見方が支配的であった。しかし、移民取締りを巡る一連の事件を受け、状況は急転した。12 月以降続く移民取締りへの抗議が広がる中、1 月 7 日に移民・関税執行局（ICE）職員が関与した発砲によりレネー・グッドさんが死亡した事件に続き、アレックス・プレッティさんが税関・国境警備局（CBP）職員によって射殺されたことが判明した。これを受け、上院民主党は、移民執行に対する監視強化措置（執行職員へのボディカメラ着用義務など）を盛り込まない限り、DHS 予算案を支持しない姿勢を明確にした。

その後、トランプ大統領と上院民主党指導部の間で、政府閉鎖を回避するための合意が成立したと伝えられている。ただし、合意内容の詳細は本稿執筆時点では公表されておらず、上院では 1 月 29 日夜に審議の見通しが立たないとして議員を帰宅させる場面もあった。上院は新たな予算法案パッケージを 1 月 30 日中に可決する方向で調整しているものの、下院は週明けまで休会中であるため、仮に上院で可決されたとしても、下院が再開して採決を行うまでの間、政府は形式的に少なくとも短期間の閉鎖に入る可能性が高い。

本件の重要性は、単なる予算手続きの問題にとどまらず、DHS や国務省の機能停止は、移民執行、国境管理、許認可手続きの停滞といった二次的影響をもたらす可能性にある。

- アフォーダビリティ危機：

トランプ大統領はインフレをバイデン政権がもたらしたものであり、アフォーダビリティ危機は民主党でのっち上げだと主張する一方で、1 月に入り物価高対策を断続的に発表。これまで議論されているものの一例は以下：

- ✓ クレジットカード金利の上限設定：1 月 20 日から 1 年間の予定での導入を発表。しかし、法的拘束力はなく、議会での法制化の進展はみられず。金融機関も否定的な見解を示すなど、足踏み状態。
- ✓ 住宅関連：住宅ローン金利引き下げを目的に、米連邦住宅抵当公社（ファニーメイ）と米連邦住宅貸付抵当公社（フレディマック）に 2,000 億ドルの住宅ローン担保債券（MBS）の購入を指示。20 日、大規模機関投資家による一戸建て住宅の取得を禁じる大統領令を発令。財務長官が 30 日以内に「大規模機関投資家」及び「一戸建て住宅」を定義する内容。
- ✓ ヘルスケア：製薬大手企業と薬価引き下げで合意（メディケイドに他先進国の薬価水準を上回らない「最惠国待遇（MFN）薬価」で提供など）
- ✓ 関税見直し：2026 年 1 月 1 日に予定されていた家具類への関税率引き上げを 1 年間延期し、現行 25% を維持すると発表。2025 年 11 月には食品価格の高騰を緩和するために牛肉、コーヒー、バナナなど約 200 品目の農産物を相互関税の対象から除外。232 条関税の調査を進めていた半導体と重要鉱物についても、外国との交渉を推進していくとし、関税賦課の対象は限定的に留まった。ブルームバーグによれば、トランプ大統領が発した関税の脅しのうち、実行されるのは 4 回のうち 1 回の頻度。関税収入を財源にした配当案（一人当たり 2,000 ドル）を主張。

住宅、医療、食料品など、一般有権者の関心が高い分野に焦点を当てた施策を発表しているものの、インフレ抑制効果は不明のものもある。トランプ政権としては外交政策に重点的に取り組んでおり、国内では移民問題が新たな論争を引き起こしている中、一時に比べるとアフォーダビリティ問題への注目度は下がっているとも言える。それでも、最終的な政権への評価は政権発足後の生活実感の変化によって決定される可能性は否定できない。

- 連邦準備理事会（FRB）との対立：

11日、FRBのパウエル議長は昨年6月のFRB本部改修工事に関する議会証言に関連し、刑事訴追の可能性を示す大陪審への召喚状が司法省から届いたことを発表。政権の利下げ圧力に応じなかつたことが背景にあるとされ、パウエル氏もトランプ政権の政治圧力だと非難する一方、トランプ大統領は関与を否定。その他、歴代のFRB議長、各国の金融当局関係者、超党派の議員などが中央銀行の独立性に対する危機感を表明。トランプ大統領はパウエル氏の後任となる新しいFRB議長を近いうちに発表する（パウエル氏の任期は2026年5月15日まで）としているが、共和党で上院銀行委員会のティリス議員はパウエル議長の捜査が解決するまでFRBのいかなる指名にも反対すると述べている。21日には就任前の住宅ローン手続きの不正を理由にトランプ大統領に解任を迫られたりサ・クック理事の裁判に関し、最高裁が口頭弁論を開いた。保守派の判事も含め、住宅ローン問題は解任の「正当な理由」には当たらないとの見解を示し、「正当な理由」の裁量を大統領が持つことにも疑問を呈したことから、政権側の主張は却下されるとみられている。

トランプ大統領は30日には次期FRB議長に2006～11年にFRB理事だったケビン・ウォーシュ氏を指名。ウォーシュ氏はFRB理事時代の金融緩和に消極的な「タカ派」の印象もあり、利下げ派を求めてきたトランプ大統領との思想との関係性が注目される。また、議長選出にはまずは議会からの承認が必要となるが、上院銀行委員会の共和党のティリス議員はパウエル議長に対する捜査が続く限り、承認を認めない考えを明らかにしており、難航する可能性もある。

- トランプ大統領の支持率：

トランプ大統領の平均支持率は42.5%、不支持率は54.9%（1月22日現在）。2025年は就任直後から緩やかに低下、年末に下げ止まりから回復の兆しがみられたものの、年初から再び下落傾向。2026年に入ってからは外交政策における動きが目立っており、支持率に影響した可能性が考えられる。22日にはニューヨーク・タイムズ紙がトランプ氏の支持率を50%とする新たな世論調査結果を発表したのに対し、トランプ氏は偏向的な世論調査結果を発表したとして同紙を訴える意向を示した。

4. 国際情勢

- ベネズエラ：

マドゥロ大統領の排除を受け、トランプ政権は「次の段階」へと政策の重心を明確に移している。これまででは、暫定政権を率いるデルシー・ロドリゲス体制との協調を維持しつつ、石油・ガス産業を戦略的な軸として経済再建と安定化を図る姿勢が強調されてきたが、1月29日にはその具体的表れとして、米国財務省がベネズエラ政府および国営石油会社PDVSAとの間で、原油の生産・販売・輸送・精製等に関わる取引を許可する一般ライセンス¹を発表し、石油産業への包括的な制裁緩和に踏み切った。この措置は従来の個別許可型から大きく方針転換するものであり、米企業によるベネズエラ原油関連取引の本格的な再開を促すものと位置づけられる。

これまで制裁緩和は段階的かつ限定的な個別ライセンス発給を通じて進められるとの見方が主流であったが、今回の一般ライセンスは米国側の政策が実際の投資・生産拡大に移行しつつあることの象徴的な表れとなる。また、ベネズエラ国会は1月29日付で石油法の大規模改革を可決し、民間企業（国内外問わず）への参入機会を拡大したこと、米国の政策転換と軌を一にしている。米国は引き続き制裁の全面解除には慎重な姿勢を維持しつつも、石油産業を通じた経済的レバレッジを政策

¹ <https://ofac.treasury.gov/media/934886/download?inline>

手段として活用する方向へとシフトしている。トランプ政権の狙いは、米企業を優先しつつ生産・輸出拡大により経済基盤を強化し、結果として暫定政権の安定化と米側の影響力確保を図ることにある。

もっとも、エネルギー業界の受け止めは総じて冷静であり、関係者の間では「ベネズエラの事業機会に本気で期待している石油メジャーはいない」との見方がある。老朽化したインフラ、厳しい操業環境、制度・政治面の不確実性が依然として大きく、短期的に石油大手が本格参入する可能性は低い。実務的にはまず、Halliburton などの油田サービス企業が先行し、その後、条件次第では独立系事業者が追随する展開が想定されるとの声もある。一方、エクソンモービルのダレン・ウッズ社長は、ベネズエラで民政復帰がみられない限り、同社として投資を検討するとの認識を示しており、政治体制の行方が引き続き主要な制約要因となっている。

- グリーンランド：

トランプ政権によるグリーンランドを巡る一連の動きは、第一に地政学、第二に大統領個人のレガシー形成に集約される。地政学面では、グリーンランドの戦略的重要性は今後むしろ高まる方向にある。地理的要衝としての価値 (GIUK ギャップ²への近接性、早期ミサイル警戒、ミサイル防衛 (Golden Dome) 関連の測定・迎撃能力) に加え、中国によるリアース供給を巡る圧力が顕在化したこと、同地域の鉱物資源の重要性も相対的に上昇した。また、宇宙分野においても、極軌道衛星に対する地上局を大規模に展開できる数少ない候補地として、グリーンランドは米国にとって極めて魅力的な位置にある。北極圏内に位置する同地は、アラスカよりも幾何学的に有利であり、将来の宇宙領域競争を見据えた戦略的含意は小さくない。さらに、海水の後退に伴い北西航路の実用性が高まる中、ロシアが優位に立つ構図への警戒も、米国の関与を後押ししている。

これに加え、トランプ大統領自身のレガシー意識も無視できない要素である。大統領は、米国の勢力圏や影響力の「物理的拡張」を自身の業績として位置づける傾向が強く、国家安全保障戦略に明記されるように、西半球を重視する世界観とも整合的である。過去の政権が試みて実現できなかった課題（とりわけトランプ第一次政権時にデンマーク側から門前払いされた経緯）を、今回は自らの手で前進させたいとの意図がうかがえる。交渉過程で示された軍事力行使を排除しない姿勢については、実質的には交渉上のレバレッジを見る向きが多い。従来の「稳健な」アプローチでは議題にすらならなかっただけの問題を、あえて最大限の要求と強い言辞で提示することで相手の注意を引き、交渉の土俵に乗せるという手法は、同大統領が一貫して用いてきたスタイルでもある。結果として、現在は 1951 年の米・デンマーク防衛協定の再検討を含む建設的な協議が進みつつあり、少なくともワシントン側から見れば、今回の戦術は一定の成果を上げていると評価されている。

- イラン：

年末年初にかけて全国的に展開した反体制抗議運動に対するイラン政府の弾圧を受け、トランプ政権はイランへの軍事的圧力を段階的に強化している。とりわけ、ベネズエラにおけるマドゥロ排除という直近の成功体験は、米国の威信と強制力を高め、イランに対するシグナリングの実効性を増幅させている。トランプ大統領が抗議者殺害を続ける場合には「非常に強力な措置」を取ると警告した後、イラン外相が核問題を巡る米国との協議に前向きな姿勢を示した点や、拘束中の抗議者に対する死刑執行をめぐる大統領の SNS 投稿後に、実際に一部執行が見送られたと報じられた点は、戦略転換と

² グリーンランドは、北大西洋におけるロシア海軍の大西洋進出を監視・抑止する要衝である「GIUK Gap (グリーンランド・アイスランド・英国線)」の一角を成しており、冷戦期から現在に至るまで米国および NATO にとって中核的な戦略拠点と位置づけられてきた。

呼ぶには至らないものの、米国の圧力が限定的ながらイラン側の行動に影響を与えていることを示唆している。

抗議運動はひとまず収まったものの、トランプ大統領は1月28日、SNS上で、対イラン姿勢としてはこれまで最も踏み込んだ形でのメッセージを発信した。投稿では、空母エイブラハム・リンカーンを中心とする「大規模な艦隊（Armada）」がイランに向かって急速に展開しているとした上で、必要であれば「速度と暴力を伴って」任務を遂行する用意があると明言し、イランの核兵器開発の放棄を前提とする合意に直ちに応じるよう強く迫った。さらに、昨年6月の対イラン空爆作戦（“Operation Midnight Hammer”）に言及し、次の攻撃は「はるかに苛烈になる」と警告しており、交渉を促すメッセージと軍事的威嚇を意図的に組み合わせた、同政権の典型的な最大圧力型シグナリングと位置づけられる。

もっとも、ワシントンでは依然として「トランプ大統領は最終的に何を目指しているのか」が最大の焦点となっている。専門家の見方は大きく分かれており、最高指導者体制そのものの終焉を歴史的成果として位置づけたいとの見方がある一方、別の見解では、核問題を巡る「歴史的合意」こそが現実的な着地点とされる。特に、2025年6月の米・イスラエルによる軍事行動でイランの核開発能力が大きく制約された後であれば、ウラン濃縮の放棄を含む大幅な譲歩と引き換えに、体制の性格変化を伴う新たな核合意を模索する余地があるとの指摘もある。両者は必ずしも排他的ではなく、トランプ大統領がこれまで示してきたように、武力行使は「短期・限定」にとどめつつ、並行して外交的成果を狙うという二正面の展開も想定され得る。現段階では、軍事的圧力と交渉余地を同時に拡大させることで、イラン側の出方を試す局面にあるとみられる。

以上

丸紅米国会社ワシントン事務所

1717 Pennsylvania Avenue, N.W. Suite 375, Washington, D.C. 20006

<https://www.marubeni.com/jp/research/>

井上祐介、上原聰、阿部賢介

Inoue-y@marubeni.com, uehara-so@marubeni.com, abe-k@marubeni.com

（免責事項）

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正当性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- 本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど（以下「情報」といいます）は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用及び引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。